あんジョイプラン7における施設整備計画について

1　介護保険関連施設

本市の実情に応じ、施設サービス、居宅サービス、地域密着型サービスのバランスの取れた整備を推進します。

(1)施設サービス

①　介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	
整備方針	第6期期間中に1か所(定員100人)、公募により整備を図ります。この整備がされることで、計画期間内は5か所、定員合計520人が整備されることとなり、他の施設・居住系サービスの整備と合わせて必要量に対応できる見込みです。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成27年度に事業者を公募し、事業者(定員100人)を選定しました。場所は福釜町地内、平成30年4月に開設しました。

②　介護老人保健施設(老人保健施設)	
整備方針	計画期間内は広域的な利用も考慮し、必要量に対応できる見込みのため、介護老人保健施設(老人保健施設)の整備はしません。

③　介護療養型医療施設(療養病床)	
整備方針	計画期間中では広域的な利用も考慮し、医療機関との連携に努めます。

(2)居宅サービス

①　介護専用型特定施設・介護専用型以外の特定施設(定員30人以上)	
整備方針	計画期間中は必要量に対応できる見込みのため、介護専用型特定施設及び介護専用型以外の特定施設は整備しません。

②　上記以外の居宅サービス	
整備方針	高齢者が可能な限り在宅での生活を継続することができ、地域において生活できるようなサービスを確保するため、事業者との連携に努めます。

(3)地域密着型サービス

①　認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)	
整備方針	今後、認知症高齢者の増加に対応するため、計画期間中に、安城西中学校区を除く2つの日常生活圏域にそれぞれ1か所(定員各18人)、公募により整備を進めていきます。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成27年度に事業者を公募し、2事業者を選定しました。1か所は、安城北中学校区(別郷町地内:定員18人)で、平成29年5月に開設しました。もう1か所は、篠目中学校区(篠目町地内:定員18人)で、平成30年4月に開設しました。篠目中学校区の施設は、地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護が併設しています。

②　地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)	
整備方針	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所待機者解消を図るため、計画期間中に、整備済みの安城南中学校区を除く日常生活圏域に1か所(定員29人)、公募により整備を進めます。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成27年度に事業者を公募し、1事業者(定員29人)を選定しました。場所は篠目中学校区(篠目町地内)で、平成30年4月に開設しました。施設は、認知症対応型共同生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護が併設しています。

③　地域密着型特定施設（定員29人以下）	
整備方針	今後、居住系サービスの充実を図るため、計画期間中に、整備済みの安城北中学校区を除く日常生活圏域に1か所（定員29人）、公募により整備を進めていきます。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成28年3月から事業者を公募しました。平成28年7月に事業者ヒアリングを行い、同8月に安城市地域密着型サービス運営委員会で1事業者選定しました。場所は安城南中学校区（末広町地内）で、平成30年4月に開設しました。

④　小規模多機能型居宅介護	
整備方針	計画期間中に、現在未整備の4つの日常生活圏域について整備に努めます。
≪実施状況≫	
平成29年度	地域密着型介護老人福祉施設及び地域密着型特定施設公募の際に、併設した場合に加点する方法で整備に努めましたが、設置希望はありませんでした。

⑤　認知症対応型通所介護	
整備方針	計画期間中は、必要量に対応できる見込みですが、市民ニーズを把握したうえで、整備することを検討します。

⑥　夜間対応型訪問介護	
整備方針	計画期間中は、市民ニーズを把握したうえで、整備することを検討します。

⑦　定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
整備方針	計画期間中に、市民ニーズ及び事業者の意向を把握したうえで、整備に努めます。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成27年4月に1か所、平成28年4月に1か所開設しました。

⑧　看護小規模多機能型居宅介護	
整備方針	計画期間中は、市民ニーズを把握したうえで、整備することを検討します。
≪実施状況≫	
平成29年度	篠目中学校区（篠目町地内）で、平成30年4月に1事業所が開設しました。地域密着型介護老人福祉施設（定員29人）及び認知症対応型共同生活介護（定員18人）と併設しています。

（4）その他

①　地域包括支援センター	
整備方針	地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域支援事業の業務量の増加に対応するため、計画期間中にすべての日常生活圏域に地域包括支援センターを整備します。また、各日常生活圏域の地域包括支援センター間の連絡調整及び支援を行うため基幹型地域包括支援センターを1か所整備します。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成27年4月に地域包括支援センター2か所（あんのん館、小川の里）と基幹包括支援センター、平成28年2月に地域包括支援センター1か所（さとまち）、平成28年4月に2か所（八千代、更生）を開設しました。平成28年4月に基幹包括支援センターを廃止し、同センター機能を市役所へ移しました。平成29年に2か所（松井、ひがしばた）を開設しました。

２ 高齢者福祉施設

① 養護老人ホーム

整備方針	ひとり暮らし高齢者の増加等により、需要は高まるものと思われますが、計画期間中は、現行の施設で対応できる見込みです。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成29年度現在では、1か所（定員50人）あり、本市からの入所者は、30人程度です。

② 福祉センター

整備方針	地域における社会参加、生きがいづくりの拠点として、中学校区に1か所の整備を進めていきます。 東山、篠目、南、西、桜井、北、安祥の各中学校区は整備済みです。計画期間中に、明祥中学校区に整備します。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成29年度現在では、各日常生活圏域に1か所、計8か所が整備されています。

③ 在宅介護支援センター

整備方針	在宅介護支援センターを廃止し、すべての日常生活圏域に地域包括支援センターを整備します。
≪実施状況≫	
平成29年度	地域包括支援センターに移行されたため、平成29年度現在ではすべて廃止されています。

④ 高齢者生きがいセンター

整備方針	計画期間中は、必要量に対応できる見込みであり、新たな施設の整備はせず、市民ニーズの把握に努めます。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成29年度現在では、1か所整備されています。

⑤ 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）

整備方針	計画期間中は、必要量に対応できる見込みであり、新たな施設の整備はせず、市民ニーズの把握に努めます。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成29年度現在では、1か所（定員10人）あり、特別養護老人ホームあんのん館・福釜に併設されています。

⑥ ケアハウス

整備方針	介護保険施設等の整備状況及び市内の有料老人ホーム・ケアハウスの状況からみて、計画期間中は必要量に対応できる見込みであり、新たな施設の整備はせず、市民ニーズの把握に努めます。
≪実施状況≫	
平成29年度	平成29年度現在では、1か所（定員50人）あります。